

6月4日～10日は 歯の衛生週間

よくかんでおいしく食べるには歯の健康が大切です。
むし歯や歯周病になると、口の中に細菌が増えてきます。それをそのまま放っておくと、細菌が血管に入って全身に広がり、いろいろな病気を引き起こしたり、糖尿病などの生活習慣病を悪化させることがあります。
生活習慣を見直し、いつまでも健康な生活をエンジョイしましょう。

むし歯予防・
歯周病予防は毎日の
生活習慣から

- むし歯菌を増やさない
- フッ素の入った歯磨き粉などを使うと、歯の質が強くなります。
- 規則正しい生活を送り、飲食回数を減らす
- バランスのよい食事をとりよくかんで食べる
- たばこを吸わない
- 定期検診を受ける



親子でいい歯のコンクールのお知らせ

平成22年度中に3歳6か月児健診を受けられた方のうち、親子ともにむし歯がなく、お口の状態がいいという方を、6月30日に甲賀保健所で行われる「親子でいい歯のコンクール」へ推薦します。
該当の方で推薦を希望される場合は親・子の口腔状態を事前に確認させていただきますので、6月6日までに健康推進課へご連絡ください。

歯周疾患検診のお知らせ

診察・パノラマX線撮影により歯と歯ぐきの状態を確認します。現在、歯の治療を受けていない40～70歳の方が対象です。
ご希望の方は指定歯科医療機関へお申し込みください。
※詳しくは検診カレンダー 17ページをご覧ください。

問い合わせ 健康推進課 健康増進係
☎65-0703 ☎63-4591

社会福祉課 福祉政策係 ☎65-0700 ☎63-4085
甲賀市社会福祉協議会 ☎65-6370 ☎63-4823

問い合わせ

※入場無料、手話通訳、要約筆記あり。
※当日、プララへのコミュニティバスの運行はありません。福祉バスを運行します。詳細は社会福祉協議会へお問い合わせください。
10:30～14:00 模擬店・啓発コーナー・スタンプリナー
ほっとママサロンコーナー・
義援金コーナー
(水口町柏木地区地域福祉協議会)

- ・講師兼コーディネーター…
風の子保育園子育て支援担当・保育士 松原 洋介
- ・事例報告・守山市速野学区社会福祉協議会
- ・あすなろの会(甲南町)
- ・子育て広場 わのわわ

日時▼6月11日(土)
9:45～14:00 (雨天決行)
場所▼忍の里プララ
内容▼9:45～10:00 オープニングイベント(劇団ふりいだむ)
10:05～10:25 開会式典(表彰・感謝状)
10:35～12:05 講演・事例発表

地域福祉大会は、甲賀市地域福祉推進計画に基づき「健康福祉のまち甲賀」の実現をめざして開催します。
今年も、大人も子どもも一緒に楽しめる企画がもりだくさんです。多くの皆様のご参加をお待ちしています。

地域福祉大会開催

「地域で守るこころ・じいもの笑顔」

ストップ・ザ・食中毒

食中毒は、夏場だけでなく1年を通して発生しています。

また、暑い時期には食中毒を起こす細菌が増えやすくなり、食中毒が多発します。食中毒を起こす食べ物は色や臭いで見分けることができませんので、次のことに気をつけて、食中毒から身を守りましょう。

- ①食品を取り扱うときは、手をよく洗いましょう。
- ②まな板、ふきんなどは熱湯や漂白剤で殺菌しましょう。
- ③出来るだけ早く調理し、調理後は早く食べましょう。
- ④食品は放置しないで冷蔵庫に入れましょう。
- ⑤食品はなるべく加熱し、加熱調理するときは中心部まで十分加熱しましょう。
- ⑥残った食品は時間が経ったら、思い切って捨てましょう。

問い合わせ 健康推進課 ☎65-0703 ☎63-4591

身体・知的障害者 相談員が決まりました

滋賀県身体障害者相談員と滋賀県知的障害者相談員の任期満了に伴い、次の方々が相談員として就任されました。
障がいのある方やご家族からの相談を受けたり、障がいのある方の自立や社会参加について地域の皆さんの理解を促進するためにご活躍いただきます。

身体障害者相談員(敬称略)

知的障害者相談員(敬称略)

【任期】平成23年4月1日

～平成25年3月31日

【任期】平成23年6月1日

～平成25年5月31日

○藤田 徹 (信楽)
○大西 正純 (信楽)
○加藤 千鶴 (甲南)
○宮本 富美男 (甲南)
○中野 志朗 (甲賀)
○増田 定雄 (甲賀)
○井場 道夫 (甲賀)
○村木 洋次郎 (土山)
○藤本 俊治 (土山)
○中瀬 初子 (水口)
○森井 登 (水口)

○大野 慶子 (水口)
○鶴飼 多美恵 (土山)
○松山 正和 (甲賀)
○竹口 拓志 (甲南)
○鈴木 つや子 (信楽)

お問い合わせ

社会福祉課 障害者支援係

☎65-0702
☎63-4085

NO! 「薬物乱用」「運び屋」「ネット売買」

滋賀県警察では現在、NO!「薬物乱用」「運び屋」「ネット売買」を展開中です。

- NO! 「薬物乱用」…薬物乱用の誘いに…「ダメ！ゼッタイ」と断る勇気を持つ。
- NO! 「運び屋」…海外旅行という開放感から…「運び屋」への誘いに乗らない。不用意に他人から荷物を預からない。
- NO! 「ネット売買」…インターネット上に氾濫する…違法薬物の売買に関わらない。

覚せい剤や麻薬、大麻などの薬物乱用の恐ろしさを理解して、県民全体で薬物の乱用を防止しましょう。

覚せい剤など違法な薬物に関する情報、相談は、
警察本部刑事部
組織犯罪対策課
☎077-522-1231
または最寄りの警察署刑事課まで

甲賀市奨学資金給付制度のお知らせ

経済的理由により高等学校等への修学が困難な方に対して市では、奨学資金を給付しています。

●給付の対象

- 次の①から③のすべてに該当する方が対象となります。
- ①滋賀県奨学資金または日本学生支援機構奨学金、およびこれらに準ずる奨学金の貸与を受けている方
 - ②保護者が①の奨学金の貸与を受けるに至った日より前1年以上引き続いて市内に住所を有している方
 - ③生活保護法に基づく被保護世帯またはそれに準ずる世帯に属する方

●給付の額

- ・高等学校、特別支援学校(高等部)等
月額 5,000円
- ・大学(大学院を除く)等
月額 15,000円

●申請期間

6月15日(水)～7月15日(金)
給付を受けるには、申請書の提出が必要です。詳しくは、下記までお問い合わせください。

問い合わせ・申し込み 学校教育課 学務係
☎86-8019 ☎86-8380